

大田原市スマート農業技術導入支援事業の概要

【R T Kサービス等利用料助成事業】

■目的

農業の担い手の減少と高齢化が進む中、スマート農業技術を導入することにより、農作業の効率化及び省力化、農業経営の合理化による生産性及び収益性の向上を図る。

■補助対象

- ・市内に在住する農業者又は所在する農業を営む法人
- ・大田原市地域計画の目標地図に位置付けられた者
- ・市税等に滞納がない者（個人の場合はその世帯員、法人の場合はその代表者を含む）

■対象事業・経費

スマート農業技術を活用するためのR T Kサービス等の利用に要する経費

※申請する年度にサービス利用期間が含まれないものは対象外

■補助金の額

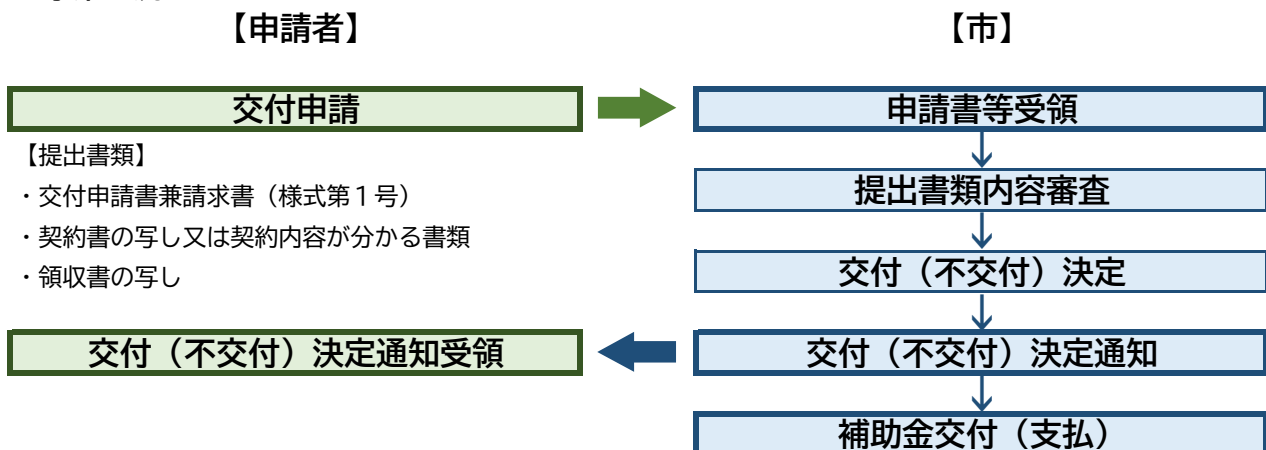
1 ライセンスにつき上限9, 0 0 0円

※1 回の申請で2ライセンス分まで申請可能

※申請は1人又は1法人につき1回限り（今年度申請した場合、翌年度以降申請不可）

※申請額が予算額に達した時点で受付終了

■事業の流れ



*大田原市補助金等の交付に関する規則第10条ただし書き及び大田原市スマート農業技術導入支援事業費補助金交付要綱第9条の規定により、実績報告書の提出は省略